



2024年5月24日

各 位

会社名 **株式会社エイチワン**
代表者名 代表取締役 金田 敦
(コード番号 5989・東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経理部長
長田 昌也
(TEL 048-643-0010)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月26日に開催予定の第18期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は2024年4月1日付で、経営スピードの強化とグループガバナンスの更なる強化を目的とした組織変更を行い、あわせて役員体制を新たにいたしました。これらに伴い、現行定款のうち取締役社長に関する定めについて、次のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役に変更するため、現行定款第14条(招集権者および議長)及び第24条(取締役会の招集)を変更いたします。
- (2) 当社は取締役会の決議によって社長執行役員を選定しており、その旨を現行定款第30条(執行役員)第1項に定めているため、現行定款第22条(代表取締役等)第2項を削除いたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線部は変更箇所）。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第13条 （条文省略） （招集権者および議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序によりほかの取締役がこれに代わる。	第1条～第13条 （現行どおり） （招集権者および議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>代表取締役</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序によりほかの取締役がこれに代わる。
第15条～第21条 （条文省略） （代表取締役等） 第22条 （条文省略） <u>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定する。</u>	第15条～第21条 （現行どおり） （代表取締役） 第22条 （現行どおり） （削 除）
第23条 （条文省略） （取締役会の招集） 第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故ある時は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。 2. （条文省略）	第23条 （現行どおり） （取締役会の招集） 第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>代表取締役</u> に事故ある時は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。 2. （現行どおり）
第25条～第48条 （条文省略）	第25条～第48条 （現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日（水）（予定）

定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 2024年6月26日（水）（予定）

以上